# 第1回 川崎市総合教育会議 会議録

日 時:令和元年8月5日 月曜日 15時00分~16時30分

場 所:川崎市役所第3庁舎18階 講堂

#### 出席者:

福田 紀彦 市長

小田嶋 満 教育長

岡田 弘 教育長職務代理者

小原 良 委員

中村 香 委員

高橋 美里 委員

岩切 貴乃 委員

# 理事者

○総務企画局

大澤総務企画局長

○教育委員会事務局

石井教育次長

亀川総務部長

田中総務部企画課長

大野人権• 共生教育担当課長

福岡総合教育センターカリキュラムセンター指導主事

### 事務局

三田村総務企画局都市政策部長

宮崎総務企画局都市政策部企画調整課長

中岡総務企画局都市政策部企画調整課担当課長 [企画調整]

瀬川総務企画局都市政策部企画調整課担当課長「企画調整」

竪月総務企画局都市政策部企画調整課課長補佐「企画調整」

長谷山総務企画局都市政策部企画調整課担当係長「企画調整]

傍聴者数:2人 報道関係:2社

※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

#### 15時00分 開会

三田村総務企画局都市政策部長 それでは、定刻になりましたので、令和元年度第1回川崎市総合教育会議 を開催させていただきます。

初めに、福田市長から御挨拶をお願いいたします。

福田市長 それでは、よろしくお願いいたします。

令和の時代になってから初めての総合教育会議ということで、小田嶋教育長、それから岩切委員が新たな 体制でということで初めての会議になりますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

今回の総合教育会議でありますけども、国の外国人材受け入れに関し、学校における日本語指導を必要と する子どもへの対応について意見交換をさせていただきたいと思います。

川崎市では、外国人をともにまちづくりを進める一員と考え、外国人市民代表者会議の設置など、全国に 先駆けとなる施策に取り組んでまいりました。こうした中、本市の外国人人口は増加が続いておりまして、 また、このたびの入管法改正によって今後さらに増えていくことが見込まれておりますので、さまざまな文 化や背景を持った人々が生活していくに当たり、新たに取り組んでいかなければならない課題が出てきてお ります。このため、外国人の受け入れ体制の整備や多文化共生の取り組みはまさに喫緊の課題であると認識 しておりますので、本日も活発な意見交換をよろしくお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

三田村総務企画局都市政策部長 ありがとうございました。これからの進行でございますが、総合教育会議 につきましては地方公共団体の長であります市長が招集・主宰することとなっておりますので、福田市長、よろしくお願いいたします。

福田市長 それでは、次第に従いまして協議・調整をお願いいたします。

本日は日本語指導を必要とする子どもへの対応について議論していきたいと思います。

このたびの法改正によりまして、国は「総合的対応策」を策定し、外国人児童生徒の教育等の充実に必要な施策の取組を進めています。本市においても、外国人の子どもたちが日本人の子どもたちと同じように必要な学力等を身につけてキャリアの形成を図っていくことが大切と考えておりますので、国の施策と調整を図りながら本市としての取組を進めているところですが、外国人人口が増加する中、学校教育の現場では新たな課題が顕在化しております。

こうした課題について知見を深め、認識を共有するために、6月に学校現場を訪れ、日本語指導が必要な 児童に対する指導の状況を視察してまいりました。本日はこうした経過も振り返りつつ、いま一度現状を確 認しながら今後の方向性や課題などについて深く意見交換をしてまいりたいと思います。

本日の進め方ですが、まずは事務局から現状や現在の取組などの説明をしてもらいまして、教育委員の皆様からこれに対する課題や論点などについて御意見をいただきます。その後、今後の方向性や課題などについて事務局から説明を受けた後、教育委員の皆様から今後の取り組み方や方向性に関する御意見をいただきたいとに思っています。

それでは、事務局から説明をお願いします。

田中企画課長 それでは、資料1を御覧ください。日本語指導を必要とする子どもへの対応について御説明いたします。

最初に、市全体の外国人の状況について御説明いたします。

画面を御覧ください。まず、外国人数の推移でございますが、近年急速に増加しており、平成31年3月時点で4万2,635人となっております。この5年間では約1万3,000人増加しておりまして、これは全市の人口増加数の約5人に1人が外国人だったことになります。さらに同じペースで増加が続けば5年後には約5万6,000人となることが想定されます。

次に、区別の外国人数でございますが、川崎区が全体の約4割を占めて突出しており、5年前と比較する と約5,000人増加いたしました。

次に、主な国籍・地域別人口でございますが、表の一番左の列に市全体の状況をお示ししておりますが、 中国が最も多く全体の約4割を占めております。2位以下については韓国、フィリピン、ベトナム、ネパールの順になっております。

次に、各区の状況でございますが、上位4位までは全区ほぼ同じ順位となっております。

次に、主な在留資格別人口でございますが、平成30年12月末日現在で最も多いのが永住者で1万2,000人以上となっております。平成26年と比べて大きく増加しており、長期にわたり日本に在留する外国人が増加している状況でございます。また、留学や家族滞在といった在留資格も増加しております。

次に、年齢別人口でございますが、黄色の折れ線が外国人を含む本市全体の状況、青の棒グラフが外国人の状況をあらわしております。市全体ではピークが45歳から49歳ですが、外国人は25歳から29歳がピークとなっております。

15歳未満の子どもの人数を区別にお示ししたものでございます。約半数が川崎区に集中しております。 また、全区で共通して0歳から4歳の未就学年齢の子どもが多く、このまま学齢期を迎えますと、今よりも 多くの子どもたちが学校に入学してくることが想定されているところでございます。

次に、15歳未満の主な国籍・地域別人口でございますが、先ほどと同じく表の一番左の列に市全体の状況をお示ししておりますが、中国が最も多くなっており約半数を占めております。2位以下はフィリピン、韓国、ベトナム、インドの順になっております。

次に、各区の状況でございますが、中国、フィリピン、韓国、ベトナムは各区共通して見られますが、川 崎区、幸区ではインド、中原区、高津区、多摩区ではネパールが多くなっており、市の南部と中北部で若干 傾向が異なっております。

次に、市立学校に通う外国人等の子どもの状況について御説明いたします。まず、外国籍の児童生徒数の推移でございますが、平成25年度から平成29年度までの4年間で急増しております。小学生は増加しているのに対して中学生はほぼ横ばいとなっております。

次に、区別の状況でございます。全体の約半数が川崎区に集中しておりまして、この傾向は大人も含めた 全体の傾向と同様となっております。

次に、日本国籍の子どもも含めて日本語指導が必要な子どもの状況でございますが、平成30年度で547人となっておりまして、平成25年度と比較すると5年で2.8倍と急激に増加しております。このため、これまで一部の学校の課題として捉えられてきた日本語指導への対応がここ数年で急激に全市的な課題として浮かび上がってきたところでございます。

こちらは区別の状況でございまして、約6割が川崎区に集中しております。

市立学校に通っていない子どもの状況でございます。住民登録している外国人と市立学校に通う人数の差分で算出しておりまして、全体の約3割から4割が私立学校やインターナショナルスクール等、市立学校以外を選択しております。

次に、本市の取組状況について御説明いたします。まず外国人の就学受け入れの流れでございますが、区 役所で住民登録をする際に保護者へ就学の案内をいたしますが、日本語ができない場合については総合教育 センターで相談を行うこととなります。その後、必要に応じて学校長による面接を行い、区役所へ就学申請 書を提出するという流れになっております。入学後は状況に応じて日本語指導等協力者の派遣を行っており ます。

日本語指導が必要な児童生徒の定義についてでございますが、日本語で日常会話ができない子どもだけでなく、学習言語能力が不足し学習への参加に支障が生じている子どもを対象としております。このような児童生徒はここ5年で2.8倍と急増しているとともに、多言語化も進行しており、現在22言語を母語とする子どもが在籍している状況でございます。このような中で、学校では日本語の指導に加えて生活への適応や保護者との連携等、さまざまな対応や支援・配慮が必要となっており、大変苦慮している状況となっております。

日本語の指導についてでございますが、原則的には日本語で日本語を教えることが基本とされており、個別の指導体制等の工夫が求められております。また、一般的には日常会話に1から2年程度、文字の読み取り等に2年程度、十分な学習能力の獲得には5年から8年程度が必要とされており、長期的支援が必要とされております。

文部科学省では、日本語の指導を特別の教育課程に位置づけており、児童生徒は日本語で学校生活を営み、 学習に取り組めるようになるために計画的な指導を行うこととされております。

市立学校における主な支援内容でございますが、多くの学校に国際教室が設置されるようになってきております。国際教室では、通常のクラスからの取り出し指導を中心として日本語指導や学校生活への適応支援、教科学習の補充等について児童生徒の実態に応じた指導を実施しているところでございます。 概要といたしましては、日本語指導が必要な児童生徒が5名以上在籍している学校に設置し、正規教員を市独自基準で配置しており、対象児童生徒5人で1名、20人以上で2名の配置基準となっております。 なお、国の基準では18人につき1名となっております。 令和元年度の設置校数は27校となっており、川崎区が17校と他の区と比較して圧倒的に多い状況でございます。

次に、日本語指導等協力者の派遣についてでございますが、対象となる子どもの母語がわかる者が日本語の初期指導や学校生活への適応支援、提出資料の書き方の説明など、学校と家庭の連携面でのサポートも実施しております。概要についてでございますが、日本語と外国語を用いて会話し、初期日本語の習得に向けた支援ができる者を学校に派遣しております。総合教育センターで面談や登録、研修等を行っており、派遣回数は年間72回、対象児童生徒は昨年度で約300人となっております。

次に、中学3年生の学習支援についてでございますが、中学生の段階で来日した生徒が中学3年生になった際に、再度日本語指導等協力者を派遣して進学へ向けた支援を行っております。派遣回数は年間48回、対象生徒数は昨年度で36人でございました。

その他の取組といたしまして、小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクールや ICT を活用した 教育・支援を行っております。

日本と外国の文化や習慣のちがいへの対応でございますが、本市では多文化共生教育を推進しているところでございます。異文化理解と多様性を尊重した意識と態度を育成することで「ちがい」を受け入れる心が育まれ、外国から来た子どもたちがスムーズに学校生活を送ることにつながるものでございます。

多文化共生教育の取組事例として、民族文化講師ふれあい事業がございます。写真は民族楽器の体験の様子でございますが、身近な外国人市民を講師として学校に派遣し、民族文化の体験を通して学習し、外国につながりを持つ子どもが自分の文化を大切に思うとともに、全ての子どもたちが異文化を理解し、尊重する態度を育むことを目的として実施しております。

最後に、先日の川崎小学校の視察の内容につきまして簡単に振り返りをさせていただきます。

まず視察概要でございますが、6月13日に市長及び教育委員の皆様に川崎小学校を視察していただきました。この学校は全児童数680名の約1割に当たる68名が外国籍の児童となっており、日本語指導を行っている国際教室には33名の児童が在籍しておりました。これに対して担当教員が2名と日本語指導等協力者が4名配置されております。

まず、学級担任が授業を行う通常のクラスとは別の場所で、日本語指導の対象となる児童を取り出して指導をしている状況を見学いたしました。写真は低学年の児童1名または2名に対して指導者が日本語の初期指導や母語支援を行っている様子でございます。また、取り出し授業を行う国際教室の小さな教室が全て使用中のため、空いている実習室を活用して日本語指導をしている様子も見学いたしました。写真は6年生の児童が日本語の習熟度に応じてグループ指導を受けている様子でございます。

最後に、日本語指導の対象となる児童が通常のクラスの中で授業を受けている様子を見学いたしました。 左側の写真は学級担任が授業を行う通常のクラスの中で、日本語指導等協力者のサポートを受けながら授業 を受けている様子でございまして、右側の写真は日本語の指導が必要な同じ国籍の複数の児童の座席を隣接 させることで、児童同士で教え合えるよう工夫している様子でございます。

最後に、校長室において学校からの説明及び質疑応答がありました。年度途中に転入する児童が多く、時間割りの組み直しなど、対応に苦慮していることや、中学校に進級したときの指導体制、学用品の準備や給食費等の口座の説明といった保護者への対応などについて質疑応答があったところでございます。

説明は以上でございます。

福田市長 ありがとうございました。それでは、まず意見交換の前に資料1、今、説明があったことについての御不明な点、あるいは質問しておきたいことがございましたら、この際にお願いいたします。

特に今の御説明内容についてはよろしいですか。

( はい )

福田市長 それでは、意見交換に移らせていただきたいと思います。まずは課題認識の共有を図りたいと思いますので、資料1や先日の視察を踏まえまして、現在の取組に対する課題や今後必要となる視点などについて御発言をいただきたいと思います。その際、議論が深まるよう私のほうで論点を二つお示しさせていただきます。まずは論点を中心に御発言をいただき、論点以外のお気づきの点につきましては、最後に御発言の場を設けたいと思います。

論点の一つ目ですが、「日本語指導」、そして二つ目は「学校における受入体制」としたいと思います。 まず一つ目の論点、日本語指導の背景を例示いたしますと、日本語能力は学校での学習に欠かせないもの であり、日本における生活の基礎となるものであること。このため、対象となる子どもたちの日本語能力の 着実な育成に向けた取組が必要であること。そして日本語指導の対象となる児童生徒が増加していく中で、 一人一人の日本語能力に応じた指導を行っていく必要があることといったことが挙げられますので、御発言 の際の参考としていただきたいと思います。

それでは、御意見のある方の御発言をお願いいたします。

高橋委員 論点1のちょっと前段階のお話になってしまうかもしれないんですけれど、現役の保護者ということでちょっとお話させていただきたいんですけれど、今回は日本語の指導が必要な子どもたちへの対応を話し合う場であるわけですけれども、こういう子どもたちのための支援って、支援される子どもたちのためでもあるんですけれど、もっと広く川崎の子どもたち全体のためにもなると思っていまして、どういうことかというと、保護者としての肌感覚ではあるんですが、日本語、こういう外国につながる子どもだけでなく、何らかの困難を抱えるお子さんが複数、例えば3人以上いるようなクラスで、そのお子さんたちが適切に支援されない場合って、やっぱりそのクラスがすごく落ちつきがなくなるとか、いわゆる学級崩壊的な状況に陥る可能性がちょっと高くなるなというのがやっぱり保護者の感覚としてあります。

こういう、例えば日本語が全然わからないで来たお子さんって、まず授業が全然わからない。周りの人が

何を言っているかわからない上に自分の言いたいことも何も言えないということで、すごくストレスも高くなると思うんですよね。そういう場合に、例えばやっぱりストレスが爆発してしまうとか、例えば授業を聞けなくて外に出ちゃうみたいな、そういう行動が起きるという可能性もあるのかなと。そういうお子さんが複数いるようなクラスって、周りの子たちにも影響を与えたり、学習する落ちついた環境というのが整わなくなってしまうということがあると思うんですよ。また、そういう問題が起きてから対処するというのは、その子への支援も届くのに時間もかかりますし、先生たちの労力もすごくかかるんですよね。その影響があった周りの子たちへの支援とか、環境を整えるということにもすごく労力がかかったり時間がかかったりするので、やっぱりもうこういうふうに外国から来る子どもたちが多くなっているという状況があったり、もう大変な学校さんがあるという中で、問題が大きくなってどうにもならなくなってから対処するんではなくて、先手先手というか、大きな問題が起きる前に必要な支援を充実していくということが川崎の子どもたち全体の学習環境を整えるという意味でもすごく重要になってくると思いますので、そういう視点も持ちながらきょうお話をさせていただきたいなと思います。

福田市長 ありがとうございます。

教育長、お願いします。

小田嶋教育長 先日、川崎小を視察してさまざまに感じるところがあったわけですが、大変多くの人数の子どもたちがいる中で、学校が組織的にまだまだ十分なこちらからの支援が足りない中で、一生懸命先生たちが取り組んでいただいたり、子どもたちが受け入れている様子を見てほっとすると同時に、やっぱりまだいろんな課題を感じたところです。

あの際にも私のほうから質問させていただきまして、私も中学校現場が長かったものですから、小学校での段階を経て日本語が身についてくる部分があるとは思うんですが、5年生、6年生になってからの転入の場合、日本語が十分身につかずにそのまま中学に行くと。中学校ではやはり学習がさらに難しくなるということですとか、また高校進学等の進路の問題も出てくるという中で、それで中学校に進級したときの指導体制に課題があるなということであのときも質問させていただきました。

今のスライドでいいますと、23ページのところになりますが、中学3年生への学習支援の派遣ということで、通常の日本語指導等協力者に加えて、中学3年生になると48回分加えてまた派遣されるということですが、これでもまだまだ現実的には足りないだろうなという気がしています。

そして、あともう一つ資料でいいますと、ちょっと前に戻りまして7ページの資料で、外国人の状況の年齢別人口で、先ほどもちょっと途中で話があったと思いますが、これから学齢期を迎える0から4歳、5から9歳の子たちがかなり多くて、この子たちがその後小学校に入り中学校に上がっていくということが予想されると。ただ、早い段階から日本語指導を受けていればそれなりの能力も上がっていって、中学校に行ってからの適応も可能かなとは思うんですが、やはりさっき言いましたように、高学年になっての転入、そしてまた中学校段階での転入も増えているという話も聞きました。保護者が例えば中国の方が10年ぐらい前から川崎に来ていて仕事をしていると。そして生活にも慣れ、生活も安定した中で本国から家族を呼び寄せて、そして中学進学というのを機に子どもを呼び寄せるということがかなりあるというような話を聞きました。そういった状況について、私も、特に中学校で多いですね。川崎中学校は30人、あと富士見中学校は28人いるということで、ちょっとそこの校長先生や教頭先生にも話を聞いてみたところ、やはり中学校での学習指導の課題というのは非常に大きくて、中学校段階で入ってきた子たちがかなり厳しいという話を聞きました。

その中でも、やはり状況によって、家庭的に、経済的な状況だとか、子どもの教育に対する意識が高い家庭の場合は、それなりに子どもも日本語を学び進路についてもしっかり進んでいけるんですが、そういう状

況にない家庭ですとか、あとやはり一番問題なのが、不本意で子どもが親に呼ばれて日本に来て、そのまままか生活するようになるとは思わなかったんだけれど、来てみたらそのまま生活するようになってしまったと。子どもの意思に反して日本での生活が始まった子たちは、やはりモチベーションも低くて学習意欲も低いと。そういう子たちと、目的意識を持ってきた家庭や子どもたちとの間のギャップがすごく大きいということで、中学校段階での学習の厳しさというのを校長先生や教頭先生からもちょっと伺いました。

そういった意味で、先ほどの中学3年生への派遣もそうですし、中学校から来た、またはゼロから日本語を学ぶような子たちに日本語を指導していくのが、小学校段階からと違った難しさがあるということで、さらにその辺の充実というのが必要だなというふうに感じたところです。

以上です。

福田市長 ありがとうございます。 どうぞ、御発言がありましたら。

高橋委員 教育長のお話につけ足しになるんですけれど、私も6月に国際交流センターのほうにちょっと伺う機会があって、お話を聞いたときに、中学生になっているお子さんたちの高校進学であるとか、その先の就労へのモチベーション維持がすごく難しいというお話は聞いていて、親御さんの就労ビザの関係で自分がいつまで日本にいるかわからないという不安定さとかというところもあったりして、自分の未来が見えないので、勉強に対する意欲とかというのがそもそも、もう湧かない。日本の教育で夢を持って、川崎の教育プランのように夢を持ってやっていきましょうということがなかなか通じないというか、通用しないお子さんがいるというお話はお聞きしたので、ちょっと深刻な話だなというふうには思いました。

福田市長 資料の確認のような話になっている、逆戻りするかもしれませんが、中学生の段階で川崎に来て、そしてなかなか授業がわからないから、ずっとただ聞いていると。授業の内容はわからないけどただ座っていることにならざるを得ないという状況で、そのサポート体制がなかなか全部整わないとなると、そうすると不登校に走ってしまうとかという、そういう状況は見受けられるんでしょうか。というか、先ほど資料の中で市立学校に通っていない部分というのは私学だとか、あるいはインターナショナルスクールに通っているということで位置づけてありますけども、本当にどこの学校にも行っていないような状況、あるいは不登校状態というのは、現場感としてはどういう感じなのかというのは。

事務局からでも。

じゃあ教育長よろしいですか。

小田嶋教育長 私もその点非常に気になりましたので、川崎中の校長に聞いてみましたところ、この間、川崎小での不登校がないというような話があったんですが、川崎中でもそういう状況にはないということで伺いました。なぜかといいますと、国際教室があるということで、そこに特に中国の方が多いということで、仲間がたくさんいて、いろいろ不便はあるけれど、国際教室に行くと仲間とともにやはり中国語で会話もしていろんな情報交換をしたり交流したりもして、やはりそこが大事な居場所になっているということと、あと、ずっとやはり川崎区が特にいろいろな国の人たちを、まちを挙げて、また学校でも受け入れてきたという実績もあると思うんですが、そういった雰囲気の中で、周りの子どもたちも違和感なく言葉の壁はあっても受け入れて一緒に仲よくできていると。そして部活動なんかについてもサッカーやバレーボールを一生懸命やっているということで、生活上のトラブルというのも子どもたち同士ではあまりないと言っておりました

ただ、これはやっぱり価値観というか、違いで、感謝、ありがとうという感覚が日本人の感覚と外国の方、

国によっては感覚が大分違う、ありがとうを言わない文化というのがあると思うんですが、日本の子がいろいろ気を回してやってあげたことに対してありがとうがなくてちょっとトラブルになるみたいな、そういったことはあるというふうな、それもまた一つの異文化理解だとは思うんですが、不登校についてはそんな話を川崎中の校長と、あと富士見中の校長も同じようなことを言っておりましたので、そんなような状況でございます。

福田市長 これは、川崎区が一番圧倒的に多いというのはわかるんですけど、逆にほかの区ですね。外国人の数は少ない。逆に大きなコミュニティーでない国の子どもたちですね。そういうところというのは、今、教育長が言われたようなところって大丈夫なんですかね。やや心配かなという気もするんですが、本当に母語をしゃべっている人がそもそも少ないとか、なかなかそのサポート体制がうまくいかないようなことというのがないかなというのは少し心配ではありますけどもね。そのあたりはこれからもちょっと注視をしてもらいたいなと思います。

どうぞ。

岡田委員 今のお話なんですけども、福岡教育大学の林崎和彦先生という方がレポートを出していまして、本市で言うと川崎区のようなところはまだ手が入るんだけど、数名しかいないところというのはほとんど置き去り状態になっていて、対応もできない状態が見られるんだという御指摘をしてらっしゃいますね。そういうことを考えると、そこから不登校のようなものが発生する可能性もあるし、これは今までの例ですけれども、やはり愛知県とか群馬県では外国からいらっしゃった方々が結局不登校になっていくと。それは文化的な違いもあって、学校は本当に行かせなくちゃいけないところなんですかとか、日本の学校は長過ぎます。私の母国では半日で終わるのに朝からそれこそ夕方までいるじゃないですかという、そういう言い方をしている方もいらっしゃって、一方には、だから逆に預けたいというか、何といいますか、お手軽に学校で預かってもらえるというと言葉が変なんですけど、そういうこともあるんじゃないかなというふうに思いますね。私のほうからは、先ほど高橋委員がおっしゃったように、これはスーパーグローバル小学校をつくっていく絶好のチャンスが来ているという捉え方もできるんじゃないかなと。つまり外国の方との共生教育というんですかね、その視点に立つことがとても大事なんじゃないかなと思うんです。

それで、これは末松誠先生という日本医療研究開発機構の理事長がおっしゃっていることなんですが、2040年に日本の高齢者人口の比がピークになって、2040年にはほぼ年代ごとの年齢構成が固定化してしまってそこからもう動かないと。この末松先生によると、50歳以上が6割を占める社会がやってくる。そうすると、外国から来てくださった方々が日本で一緒に共生していくことなしに日本の発展ってないんだというのがこの末松先生の論点でありまして、これはとても貴重な示唆なんじゃないかと。

つまり、私たち川崎市が今抱えている現状は、日本の先のことを考えてもとても重要なポイントに差しかかっていて、これをどうするかということなんですが、私が思うに、先ほどのこの資料の中にありましたように、未就学の児童に対する対応がとても大切で、これはほかの市ですけども、幼稚園に多言語ができる方を派遣したり、そこでボランティアの方に入っていただいて、まず幼稚園、保育園、こども園等の中で日本語教育をやっているんですね。そうすると、その子たちのほうが早く日本語が覚えられると。だけど気をつけなくちゃいけないのは、その子たちが日本語を覚えると、日本語が話せないお父さんお母さんをばかにするんだそうです。なので、これはお父さんお母さんたちにもしっかり日本語をわかってもらえるようにしていく。

一つ参考になりそうなのが、横浜がやっているいちょう小学校と言ったかな、ちょっと学校名は不確かなんですけども、そこは土曜日の放課後とかあるいは日曜日とかに親御さんたち対象のスクールを開いてらっしゃるんですよ。日本語での理解というのを促進しているということがあるので、まず幼稚園とか保育園と

かにできる手だてが必要なんじゃないかなというふうに思いました。

それから二つ目が、川崎市がやっている共生教育プログラムとかキャリア教育、生き方在り方教育ですね。 これをうまく活用できないかなというふうに思います。例えば、共生教育プログラムの中にあるエクササイズに非言語のエクササイズをふんだんに取り入れていただいて、言語を使わないで仲間づくりをしていくということができるんじゃないかな。それから、川崎が率先して進んでやっていますキャリア教育のキャリアパスポートの中に、そういった外国人の方との共生といったところを踏まえた、そこを踏まえたようなキャリアパスポートという視点を持っていくと、これも有効にできるんじゃないかなというふうに思いましたですね。

ということで、幼稚園、保育園等への対応、それから共生教育とかキャリアパスポート、こういった既にある私たちのすぐれた川崎市の教育のいいところというんでしょうかね、これを有効に活用していくのも方法の一つじゃないか。全体としては高橋委員がおっしゃったように、スーパーグローバル小学校を何か目指していくのも方法の一つじゃないかなというふうに思いました。 以上です。

福田市長 ありがとうございます。 中村委員どうぞ。

中村委員 スーパーグローバルスクールってすごくすてきだなと思います。私、ある学校の校長先生に伺ったすてきなお話があるんですけれども。日本に来たてで全く日本語ができない子がいたときに、クラスメートの子が1年生なのにほかのクラスにいるその子どもと同じ母語をしゃべる子のところに連れていって、この子が困っているんだけど、何に困っているのか通訳してほしいという感じに1年生の子が言ったらしいんですね。それは本当にすばらしい取組だと思うんです。子ども、小さい子でも同じクライスメートが困っていたら助けてあげようという、そういう共生とか思いやりということが川崎の子の中に育っているというのはとてもすばらしいことだと思っていまして、それはやはり外国人の子どもがいるからこそ日本の子どもの心も育っていくというふうに捉えていくことがすごく大事なのかなというふうに思います。

それで、そういう子どもたちがいると、幾つか問題点もあり、やはり日本語が通じないと、先ほど高橋委員がおっしゃったように、クラスの中で居場所がなくなってしまうという問題がありますので、私は二つ提案があるんですけれども。一つは、大学とかと連携をしてインターンシップを受け入れることだと思うのですね。ただのボランティアではなくて、インターンシップという単位がつくもので大学生とかを受け入れると、例えば学生がその国の言葉とか全然わからなくても、(子どもは)何かプリントを渡されて勉強せざるを得ないわけですよね、国際学級がない場合というのはそのクラスの中で。そういうときに、「これ間違えてないかな」とかという顔で見てあげたりとか、合っていたら、「合っているね」とかという感じで言ってあげるだけでも、その子どもの学びというものは進んでいくと思います。なるべく大学とかと連携をして若い人を活用するということが子どもの教育にもよいと思いますし、これから教員を目指す学生にとりましても、国際理解とか、学校の状況を知る機会になるかなと思います。

それからもう一つは、母語支援をする必要があるんじゃないかなというふうに思っているんですね。小さい子の場合は、そのまま日本語を学んでいくということもできるかと思うんですけれども、ある程度、例えば6年生とかまではその国の言葉で学んできた子に関しては、急に日本語で勉強させると、このプリントにも書いてあったと思うんですけれども、ある程度学習能力が身につくためには5年から8年程度時間がかかってしまうわけですね。ということは5年から8年程度の間、その子はその年齢に必要な学習ができなくなってしまいますので、母語支援が必要だと思います。かといって、いろんな国の言葉がありますから、なかなか難しいと思うんですけれども、でも川崎って国際都市で、いろんな国に赴任していらっしゃる方とか、

あと教員の中にも日本人学校に行っている方とか、いろんな方がいらっしゃると思うんですよね。そういう 地域の人材をいかに活用していくか。それは多分教育委員会だけではできないと思うんですけども、市長部 局との連携とかがあってできることってあるんじゃないかと思います。

それから、ある地域では識字学級にいらしている方々を活用して教科書を翻訳しているところもあるんですね。川崎もそうですけれども、夏に教科書採択されましたら4年間ぐらい使われるわけですから、その教科書を翻訳する。そうすると4年間ぐらいは使えるようになるかもしれない。全部翻訳するのは難しいかもしれませんけれども、少しずつ翻訳してあげると、それを使えるんじゃないかな。それをやっている地域はあります。やることによって識字学級の人たちにとってもすごくメリットがあるんですね。識字学級の人たちは教わるだけという感覚だと思うんですけれども、でも、自分が日本に来て日本にいる自分たちと同じ国の子どもたちのために役に立っているという感覚になりますし、子どもたちにしてみると、見も知らぬ自分のためにいろんな人が翻訳をしてくれたということで自分の居場所を感じたりすることがありますので、いろいろなそういう地域の資源を活用することによって母語支援をしていくことというのが大事なんじゃないかなというふうに思います。

福田市長 ありがとうございます。今、一つ目の論点で日本語指導の話になっていますけども、二つ目の論点の学校における受入体制の話にも、もう大分ラップしてくるような話ですので、どうぞ構わず、論点をあえて分けませんので、どうぞ御自由に引き続き御発言をいただきたいと思います。論点2のことも含めてですね、どうぞ御発言いただければと思います。

岡田委員 今、中村委員が指摘したことはとても大切で、教材リソースという言葉があると思うんですけど、 やっぱりその教材をそれぞれの母国語でここをどう理解するかという、そういう資料を提供することはとて も大切だと思うんですね。

ただ、1点気をつけたいのは、イギリスだったと思うんですが、多言語主義をとろうとしたら結局何かうまくいかなかったというのがあるんですね。私たち日本は日本のやっぱりオリジナリティーを出していかなくちゃいけないので、多言語と日本語とをどういうふうに折り合いをつけていくかということ。そして移住者の方が多いわけですから、日本で生活しようとしたら日本は資格社会なので、日本語で資格がとれるような学力をつけておかないと多分定住が難しくなってしまう可能性もあるので、そういったところもどうしていくかということになると思うんです。

電通さんがやっている例の「やさしい日本語ツーリズム」というのがあって、福岡県の柳川が「やさしい日本語ツーリズム」というふうにして、優しい日本語で説明していって、外国人と日本語でコミュニケーションを交わしていくというやり方があって、同じように、シンガポールだったかな、忘れちゃったんですけども、優しい英語でコミュニケーションしていくんですね。なので、そういうやり方もあるんだけど、一方で中村委員がおっしゃったように、やっぱり多言語なので、それをしっかり教材をリソースしてあげる、リソースというか、わかるようにしてあげないといけないんじゃないかなと思います。

もう一つは、今年の4月に中央教育審議会に諮問した「新しい時代の初等中等教育の在り方について」という、いわゆるソサエティー5.0にあわせたものを諮問しているんですが、その中に増加する外国人児童生徒への教育のあり方というのがしっかり諮問されているんですね。そこに母語指導というのが入っているので、やっぱり母語指導というのをどうするかということが必要ですし、ソサエティー5.0の中に生きていく子どもたちなので、そこを踏まえた上でどうするか。

それであともう一つが、今年の6月28日に公布されて施行されました「日本語教育の推進に関する法律」 というのができたはずなんです。ここでは各都道府県市町村の教育委員会等がしなければいけないことがこ こで明確に示されましたので、やっぱりこれをしっかりやらなきゃいけない。そうするとそのために教育委 員会の中の組織か市の組織かわかりませんが、どこをどういうふうに連携してどこが中核になってやるかという組織をもう一度見直すということも必要なんではないかなというふうに思いましたですね。

あと、参考になりそうなのが、今年の6月に出しました文科省の、外国人の受入れ・共生のための教育推進検討チームの報告が出されたんですね。ここには、例えば外国から来た方で障害を持った方に対する教育をどうするかという具体的な対応策の提言が出ているんです。そういうことを踏まえると、障害を持ってこられる方もいらっしゃるので、そういうところも踏まえてどうしていくか。

あと、文科省の男女共同参画共生社会学習・安全課というところが出している「外国人児童生徒受入れの手引き」これも既にもう川崎市の教育委員会の方々は使ってらっしゃると思うんですけど、これはとてもわかりやすい丁寧なものが出ているのと同時に、DLAという外国人児童生徒のためのJs1、Japanese as a Second Language というものですかね、それに対応するアセスメントの方法というのが既に示されているので、これなんかもうまく使っていただくと、使っていただくとというか、これを使い勝手がいいようにするためにどこが担当でどういうふうにするかというのが示されると、すごくやりやすくなって、先ほどのスーパーグローバル小学校というか、そこにもつながっていくんじゃないかなというふうに思っております。

さらに言うと、ごめんなさい、長くなっちゃって。川崎はせっかく給食が、これだけおいしい給食が食べられるようになったので、外国からいらっしゃった方々が日本のおいしい給食を食べて日本の文化になじんでいくというか、そういうことをさらに意識していくといいかな。つまり行事食の中にそういうそれぞれの母国の食べ物を入れた、既にもうやってらっしゃるんですけども、さらにいろんな国のものを入れていって、食事の面から多文化というか、それになれていくというか、あるいはそれを理解していくというのも方法の一つじゃないかなと思います。

あと、さらに言うならば、養護教諭の方に対する研修って必須じゃないかというふうに思うんですね。日本の子どもたちも行くけども、外国からいらっしゃった方々も養護教諭のところに行こうとしたときにうまくコミュニケーションできないとだめですので、日本語教諭の方々に対する研修というか、そういうものもすごく必要で、中村委員がおっしゃったように、日本人学校に、つまり外国の日本人学校に川崎から派遣されている方が毎年いらっしゃって、何年かの経験で戻ってきていらっしゃるわけですから、この方々を有効に研修等でお呼びして、異文化の中での対応をどうするかだとか、あるいは、御自分の経験を踏まえた上でどうするかとかって、とても有効に作用していくんじゃないかなというふうには思っております。

長くなってしまいまして、申しわけありません。

福田市長 岡田委員の今の提起は、実に多岐にわたる課題があるということを改めて認識させられた発言だというふうに思いますが、それほどやはり日本語指導だけではない、さまざまな課題があるなというふうに申していただいておりますけれども、何かほかに、岩切委員、小原委員、ございませんか。

岩切委員 私はあまり不慣れなものですから、あまりよくわかっていないかもしれませんけれども、これは 企業の場合なんですけれども、企業もグローバル採用といって、全くそれまで日本語が話せなかった方たち を採用して、それで職場に配属するというようなこともやっております。ただ、そのときに、同じようなことが起きておりまして、やはり同じ母国の出身の方が近くにいれば、割と長続きするんですけれど、たった一人でたった一つの事業所の中にただ一人というふうになると、日本語教育をその前にやったとしても、や はり長続きはしないという結果があります。そういった意味で、母国語を持っている人たちとのコミュニケーションというのは、多分、母語を持っている子どもにとっては非常に重要な点なんじゃないかなというふうに思います。そういった意味で、一人でいるようなケースがあった場合に、何か少しでもコミュニケーションができるような設定ができるような仕組みがあると長続きしていくんじゃないかなということを思いました。

それから、母語支援という話があったんですけれども、先ほどの未就学児が非常に多いという先ほどの8ページのところ、15歳未満の子どもが非常に多いということなんですが、ここでもし未就学児に対する日本語支援みたいなことをやった場合、その子どもというのは、多分、ファーストランゲージ、日本語になっていくんじゃないかなというふうなことを思いました。

私は、教育現場があまりよくわかりませんけれども、海外で就学をしていたというような同僚や何かに話を聞きますと、自分がどういうアイデンティティーかといったときに、非常に迷いを感じているという人もおりまして、その子どもたちが例えば日本語を持っている、日本語ということを母語で持つことによって、そのアイデンティティーが日本人的なものになっていく。あるいは、もともとの国籍は違うんだけれども、日本人としての生き方というものを獲得できる、そんなチャンスになるのだとしたらば、将来的な日本を支える力という意味でも、すごくいいことなんじゃないかなというふうに感じました。

アイデンティティーということと、自分で物事を考えていくということって、すごく緊密な関係にあって、そのアイデンティティーって結構何語で考えるかというのは、すごく大きいような気がしているんですね。そういった意味で、今、未就学の子どもたち、これから日本をもしかしたら支えるかもしれない、もしかしたら違う国に戻ってしまうかもしれないけれども、そういった子どもたちが日本を大好きになって、国際社会の中で日本というものの見方をきちんと持っていけるような子どもたちに育っていってくれること、これはすごく川崎市だけではなく、神奈川だけではなく、日本だけではなく、国際社会で見たときに、非常に強い力になっていくんじゃないかなと、そんなことを思いました。

福田市長 ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

小原委員 そうですね、学校を見学させていただいたときも思ったんですけれども、多様な条件になっているんですね。文化的なところもそうですし、生活背景も。いろんな子どもが入ってきているというところなので、何というんでしょう、教育の形として固定した観点では無理だろうと。あらゆる状況を想定して動いていけるぐらいの柔軟さというのを持っていないと、かなり難しいのかなと。先ほどのお話の中で、中学で入ってくる子や小学校の6年生とか、もしくは未就学とかというのがあって、中学2年生で入ってきて、高校を受験するというところで、時間的にももうかなり厳しいとかということも、いろんなことが想像できるという、あり得るということですよね。それに対して、教育の学校の現場としてどうやっていけるのかということを考えると、今あるような制度をどれぐらい柔軟に解釈して持っていけるのかということは、まず大前提に考えておかなければいけないかなというのが、すごく感じた部分でした。

先ほど、中村委員のほうから母語支援という話があったんですけれども、私も母語支援は初期段階ではある程度やはり必要になってくるというふうに思いますし、国籍的に自分がどこの国で生まれてというところも、やはりきちんと理解をする機会が必要になってくるのかなというような気がしております。場合によっては、外国籍の子どもだからということで、いじめに遭うという可能性もないとは言えないので、そういうことがないような状況にしていかなければいけないんですけれども、ニュースなどで聞かれるのは、自分が本当にどこのどういう人間なのかって、先ほどアイデンティティーのお話を岩切委員からしましたけど、それで悩んでいる子どもたちが多いというのは聞いています。なので、そういうことも含めた上で、母語の支援というのも大事ですし、日本語の支援も当然大事になってくるであろうと。学習の面で、ある程度母語の支援で学習を進めていき、なおかつ日本語の支援も並行して進めていくとかというやり方をしないと、学習でおくれている状況を取り返すことができないというか、どういう状況にあるかもわからないですけれども、その子が、その子自体が違うので。まずは、母語である程度学習を理解できるようになって、並行して日本語ができるようになって、日本語で学習ができるという形にもっていかないと、恐らくは、私がちょっと協

力しているところで見た児童の場合は、確実に学力が間に合っていないという状況が出ていましたので。ただ、子どもたち同士はすごく仲よく話をするんですね。だけど、学力は追いつかない。そこで、学校がつらい場所になってしまう可能性が高くて、その子にとって、学校が楽しい場所であるのにつらい場所というのが混在していくようなときがあったんですね。そういうふうなつらい場所にしないようにするためには、やはりある程度の母語の支援は必要になってくるのではないかというふうには考えています。もちろん日本語も当然大事で、日本語の支援と母語の支援を両方でやっていくという体制をとっていくほうがいいのかなというふうには考えています。

福田市長 ちょっとすみません、素朴なというか、海外の、これは事務局への質問なんですけれども、例えば、ある国の小学校3年生で習っている算数と、こっちに、川崎に来て、小学校3年生の算数を学ぶといったときに、そもそも習っているレベルが全然違うゆえに、そこに送り込まれたときに、そもそもの学力差があまりにもあり過ぎてということというのは、よくあるケースですか。

福岡総合教育センターカリキュラムセンター指導主事 国によって学習の内容はかなり異なっておりまして、 学年の始まり段階も違いますし、実は、川崎に来た段階では、日本の学齢では3年生なんだけれども、母国 では違う学齢であるというような状況もあります。教育の内容は、例えば中国とかでも省によって随分内容 が異なっております。あと、お子さんがどこの地域でどこの学校で学ばれていたかということで、海外から 来たと一概に言っても、そこではインターナショナルスクールにいた場合もありますし、国によってかなり 教育内容が異なっているという状況があります。

福田市長 とすると、例えばなんですけれども、先ほどの資料のフローで、転入届けを出して、日本語ができないといったときに、総合教育センターに相談しますよね。相談して、この子の今の教育、受けてきた教育というのはどのレベルにあるかによって、例えば年齢的には小学校6年生なんだけれども、小学校4年生に配属とかということも、これはそういうアセスメントはなされているということでよろしいですか。

福岡総合教育センターカリキュラムセンター指導主事 まず、学力テストのようなものは行っておりませんので、短い面談の段階で、1時間程度の面談を行うという形の中での話、保護者との話、お子さんとのアセスメントという形になりますが、あまり学力テスト的なものは行っておりません。まずは、日本語の状態を確認するというようなところです。あとは、学年に関しましては、保護者と児童生徒の希望、要望を伺って、あとは学校で相談するという形をとっております。現在、小学校段階では、学齢を上げるというのはできませんので、当該学年で入るか、もう一つ学年を下げるかというようなことで御相談をして、特に先ほどお話も出ておりましたが、中学校段階でやはりすぐテストとかというところもありますので、一つ下げたいというような御要望があった場合には、学校長にその旨をお話しし、面談の上で決定するというような形で対応しております。

福田市長 なるほど。そういう意味では、ある意味、今の既存のやつでも、柔軟性は持っているということですね。わかりました。ありがとうございます。

さまざまな御発言いただきまして、ありがとうございました。

そうですね、さまざまな委員から、岡田委員からはスーパーグローバルスクールのようなものを目指すべきなんじゃないかとか、あるいは、岩切委員からは、世界の中から見てどうあるべきなのかというふうな非常に前向きなお話をいただきました。川崎の持っている今、やっているものをどうやってうまく活用していくか。あるいは、岡田委員からもいろいろ御紹介いただきましたけれども、国からのこういった仕組みもあ

るんだよということですけれども、これをどうやって本当にうまく使っていくかということなんだと思いますけれども。課題については、今、ある程度、私どものところで共有できていると思います。

その上で、続きまして、現在、事務局で検討している今後の方向性、課題などについて、説明をいただき たいと思います。

それでは、事務局から資料2の説明をお願いしたいと思います。

田中企画課長 それでは、資料2を御覧ください。日本語指導を必要とする子どもへの対応の今後の方向性について、御説明いたします。

初めに、目指すべき指導体制の構築について、御説明いたします。

3枚目のスライドを御覧ください。今後の取組の方向性として、ごらんのような三つの柱を想定しております。順番に御説明してまいります。

4枚目でございます。一つ目として、適正な教員配置及び専門性の向上についてでございます。まず、学校現場の意識改革が必要と考えております。全ての子どもが日本語で授業を理解できるようになるまで、必要な日本語指導を行うという意識づけを図ってまいりたいと考えております。続いて、適正な教員の配置基準の検討でございますが、必要な期間、日本語指導を行うため、適正な教員配置を検討するとともに、現状におきましても市の基準と国の基準が乖離しておりますので、国に対しても配置基準の見直しを要望していきたいと考えております。指導体制の構築につきましては、日本語指導に関して、正規の教員で全てを賄うことは現実的ではないため、専門性のある非常勤講師等を育成し、必要な期間、日本語指導を実施できる体制を構築していきたいと考えております。あわせまして、専門性や指導力を向上させるため、研修の充実にも取り組んでまいります。

5枚目のスライドでございます。二つ目として、コミュニケーション支援についてでございますが、既に一部の学校で試験運用を開始しておりますが、翻訳アプリ等、ICT を学校へ導入していきたいと考えております。また、学校では日本語を話せない保護者の対応にも苦慮しているところでございますので、保護者対応への支援も重要になってきております。小学校入学前の保護者を対象としたプレスクールの実施や日本語指導等協力者の業務として、保護者対応への支援を位置づけて、学校への支援の充実を図っていきたいと考えております。

6枚目でございます。三つ目として、組織体制の整備についてでございます。現在、教育委員会事務局に おいて、このような課題を一元的に管理する部署がないため、組織体制の整備を行い、日本語指導が必要な 子どもへの支援の充実に向けて的確に対応していきたいと考えております。

7枚目でございます。次に、今後の検討課題について、御説明いたします。

8枚目を御覧ください。今後の検討課題といたしまして、初めに、就学の義務がないことによる不就学の発生についてでございますが、現在、就学状況を把握する仕組みや就学促進のための対応策について検討しているところでございます。具体的には、就学状況及び就学の意向がない理由を把握するためにアンケートを実施することや、就学案内の際に配付しているガイドブック等の工夫など、国が示す予定の就学促進策等も踏まえて検討を進めてまいります。

9枚目でございます。続いて、日本語指導に関する基礎的な知識及び経験の不足に対しましては、他校で 実施しているよい取組事例を紹介することやノウハウの共有化を行い、知識や専門性について、全体の底上 げを図っていきたいと考えております。学校生活への適応や初期支援、保護者対応に関しましては、将来的 な構想として、日本語支援の拠点となるセンター的機能の整備を行い、来日間もない時期に2週間から4週 間程度の集中的な支援を行うとともに、その後も通級もしくは巡回による継続的な日本語指導を実施するこ とで、十分な初期支援によって、学校生活へのスムーズな適応を促進するとともに、日本語能力の確実な定 着を図ることが必要だと考えているところでございます。 10枚目でございます。続いて、高校への進学支援の強化、市立高校における支援の在り方の検討につきましては、高校進学に当たりまして、受験に向けた学習面等の支援が求められていることや、定時制を中心に日本語指導が必要な生徒が増加していることから、今後、日本語指導の充実に向けた方策を検討してまいります。

11枚目になります。最後になりますが、日本語指導のほかにも、対応すべき課題が多岐にわたることから、教育委員会だけではなく、市役所全体での取組が必要であるとともに、国際教室の教員配置等、国において取り組むべき政策について、その実現に向けて粘り強く要望していくことも必要であると考えているところでございます。

御説明は以上でございます。

### 福田市長 ありがとうございました。

事務局から今後の方向性、課題などが示されましたけれども、これから検討を進めていくに当たりまして、 取組の具体化につながるような認識や考え方などを共有していきたいと思いますので、御意見のほどよろし くお願いいたします。

小原委員、どうぞ。

小原委員 今後の検討課題のところで、9枚目ですか、日本語支援の拠点となるセンター的機能の整備というところなんですけれども、これは、教育委員会の中だけというか、教育委員会以外でもこういう一緒にやれるような形をつくっていかないと難しいのかなというような気がしています。というのは、学校内だけの話ではなく、学校外というところが出てきてしまうので、入学に向けた準備やら何やらという、例えば銀行手続とか、さまざまなものがありますけれども、そういうものを踏まえた上で考えていかなければいけないというふうになったときに、今、やっている人たちというのは、日本語指導員等協力者ですか、の人たちがその状況に応じて動いていてくれているような感じなんですけれども、果たしてそこまでお願いがしていけるものなのかというところは、すごく難しいかなというふうに思っています。学校の中で協力をしてくれる方々なんですけれども、それが学校の外で、そういう手続とかというのも一緒になって協力してくれているこの現状をきちんと考えて変えていかなければいけないんじゃないかなというふうには思っております。

それとあと、受け入れの窓口が、今、総合教育センターの形で受けて、協力者を探している状況ですけれども、こういうことも別のところで一元的に受け入れるような形にしていかなければいけないのかなと。総合教育センターはセンターの機能として、この教材とか、いろいろなところ、学校とか、さまざまな多言語に対応するような教材をつくるとか、そういうところに注力をしていただければいいのかなと、私は考えています。

以上です。

福田市長 ありがとうございます。

どうぞ、高橋委員。

高橋委員 今の小原委員のお話につけ加えるんですけれども、例えば、私は知り合いに中原市民館で日本語を教えているボランティアの方がいたり、あと、国際交流センターでもいろんな支援をされているようなんですが、なかなか横のつながりがないみたいで、いろんなたくさんの方がボランティアでやられているんだけれども、スポットみたいになっていると。今、そういうものを一元というかつなげるようなところがないというようなお話も伺っているので、そういう市の中にあるリソースをつなげて、それを日本語支援ですとか、あとは、保護者への支援ですとか生活の支援ですとかというところにつなげられるような機能が、それ

は多分、教育委員会ではなくて、やっぱり市長部局というか、市全体を見渡したところにあっていただきたいなということがあります。

川崎小学校で見たときもそうですけれども、日本語協力者の方ですとか、学校の先生が生活の支援ですとか、保護者のそういういろんな手続の支援もしているということだったんですけど、そこまで本当は教育現場がやるのかなというところはあって、やっぱり今、学校の先生とか学校の教育現場、すごく大変な状況にあるときに、学校の先生はここまでやります。例えば、放課後の面倒はこっちで見ますとかという、やっぱり役割分担をはっきりして、うまくつなげていくという、そういう仕組みが必要なんじゃないかなというふうに思っています。多分、これはスライド9と、あと11にかかわってくるところなんだと思うんですが、市全体ということでいうと、やっぱり市長さんにお願いすべきところなのかなというふうに思います。

あと2点ありまして、最初の課題認識のところで、母語支援の話がすごく出たと思うんですけど、やっぱ りこれだけ ICT が進んでいて、例えば何とか翻訳機とか、旅行に行ってもいろんなものが、スマホがあれば 何となく何んとかなるというような場面がある一方で、学校の中で、そういうのがうまく使えない。使いこ なせないというところは、やっぱり大きな壁だと思っていまして、スライド5枚目の翻訳アプリと ICT を学 校へ導入というお話だと思うんですけど、例えば川崎市にいなくても、東京にはもしかしたら例えばアフリ カのどこかの言語をしゃべれる人がいるとなったときに、じゃあ、その人がわざわざ来なきゃいけないのか といったら、やっぱり今は ICT が発達していて、遠くに離れた人にもいろんなことを聞いたり、支援を受け られる時代になってきていると思うので、そこの ICT の活用を、それを活用するためのインフラの整備も含 めて考えていただきたいというのと、もちろん ICT の整備というのは、日本語支援が必要な子のためだけで はなくて、ほかのいろんなものに使えるインフラになっていくので、そういう視点からもぜひインフラの整 備と、そういう支援の個別のアプリケーションの導入ということを前向きに考えていただきたいと思います。 あと、もう一つ、小原委員が先ほど言われた多様な背景のいろんな子がいる中で、制度も柔軟性が必要に なってくるというお話があったと思うんですけれども、やっぱり小学校の例えば日本語の指導が2年間で、 もう一律切られてしまうとか、中学校の指導も、中学校に入ってから日本に来た子に対しては支援があるん だけれども、例えば、6年生の夏休み過ぎに来た子には支援が受けられないとか、やっぱりそういう条件が ちょっと紋切り型というか、そういうところがあると思うので、もう少し条件を緩和するというか、そこら 辺、柔軟性を持って対応できるような形にしていっていただきたいなと、していくべきじゃないかなという ふうに思っております。

福田市長 ありがとうございます。 どうぞ。

中村委員 日本語支援の拠点となるようなセンターとか、そういうのも大事だと思うんですけれども、川崎市に1個だけでは足りないと思うんですね。それよりも各区に住民票を登録しにきたときに、そこでワンストップになるような仕組みがあると、すごくいいのかなと思っています。

各区の住民登録をしたときに、学校の問題だけでなく、例えばごみの出し方から何から日本で生活していくために必要な知識というものが必要になってくるわけですよね。そういうものは、住民として受け入れる川崎市の課題として、学校教育以前の問題として、住民として、いろいろ悩んでいることに対して対応していく。それが結果的には、教育にもつながってくるという考え方が大事なのかなという気がいたします。

福田市長 今、転入されてくると、各区で、区役所でまずウエルカムパックという形で、多言語で情報提供 をしてという、まず生活全般にわたってというのは提供しているんですけれども、それプラスアルファ、こ の学校への個別対応とかになってきますと、とても窓口では難しいというところが出てくると思うんですよ ね。今、今年からですけれども、今回の国の法改正を受けて、総合窓口を11言語まで広げてということで、 国際交流協会に委託をしてという形で整備することになっていますが、一応、ワンストップであるんですけ ど、そこからどこまでのサービスをというのは、少しこれから大きな課題になってくると思いますし、そこ で全てが賄えるかというと、決してそんなことはないと思うんですよね。現在、市内に1カ所という形にな りますけれども、決して、そういうそこでは多分全く間に合わないんだと思うので、まずはそこから課題が 出てくるんだろうなと思います。

それから、高橋委員の言われた ICT の話というのは、これからもっともっと活用していなくちゃいけないなと思っています。それは、区役所の窓口なんかもそうなんですが、今、タブレットを置いて、例えば手話が必要な方というのを手話ができる方がいない場合には、タブレットを使って、遠隔の通訳者を使って、窓口対応するというものも入れていて、今度は多言語にも使っていけるよねという話で、今進めています。ですから、もう少し今あるツールというものももっと拡大していくということは、ツールとしてはあるんじゃないかと思いますし、もっともっと学校教育の場で、こういう ICT を活用していくというのは必要なんじゃないかなと。単純に言語対応ということだけじゃなくて、幅広い意味での教育の中の ICT 活用というのはもっともっと必要かなと私は思っております。

どうぞ、御発言を引き続き。

岡田委員 ここに示してくださいましたことは、すばらしいことが示されておりますので、これをぜひ進めていくのが大切だというふうに思うんですね。

それで、以前、川崎ではこのセンターのようなものがあったと聞いているんですが、今はそれがなくなっていると思うんですね。そうすると、その当時にできていたものと今ではやっぱりちょっと形を変えていかなくちゃいけないということを踏まえたときに、予想されるのは、今、国が示していることを踏まえると、多分、これからは ASEAN10 からの日本に来る方々が増える可能性が高くなるだろうなと。私の勝手な思いなんですけれども、そういうことを地政学的なところからいけば、多分、ASEAN10 からいらっしゃる方々が増える可能性もあるだろうな。だから、ベトナムであったりだとか、フィリピンであったりとかというふうな方々が増えるだろうなということを考えたときに、以前やっていたものを踏まえて、中学校区の中の中学校に、例えば先ほど申し上げたような、何かコミュニティーの中で一緒にできるようなものを工夫できないのか。どこか1カ所ですと、川崎区から麻生区までありますので、多分通えないし、そこまでの往復の交通費のことを考えても無理だと思うんですね。そうすると、できれば中学校区の中学校か、あるいは、幾つかの中学校区を合わせた拠点校みたいなのをつくって、そこで何かそういったものができるといいかなというふうに思いました。

それから、先ほど御説明にあったように、特別の教育課程を組んでいいというふうに国は認めているわけですので、川崎のオリジナルの教育課程というか、川崎にいらっしゃっている方々の国の状況を踏まえてどうするかというのが必要だと思うんですね。たまたま私の娘が今、インドネシアに住んでいて、インドネシアの現地の人と結婚しているんですよね。そうすると、インドネシアは、まず19歳になったときに国籍が選べるんだそうです。家の中では日本語です。でも、当然、インドネシア語を話しているんですが、家でもインドネシア語を話し始めるんだそうです。だから、だめだよ日本語を話しなさいというんだけれども、どうしても通じやすくなっちゃうので、インドネシア語を話していく。そうすると、先ほど岩切委員もおっしゃったようなアイデンティティーの問題が出てきて、私は日本人なのかインドネシア人なのかというのは迷い始める。多分、高校ぐらいになってから迷い始めるんだろうなというふうに思います。

そういうことを踏まえたときに、先ほど申し上げたように、宗教の違い、日本人ではちょっと理解できないかもしれないような一神教で育っている方々と多神教が多いといったほうがいいんでしょうかね、そういったところで育っている私たちがどこまで相手国の方の理解ができるのか。あるいは逆に、一神教の中で、

そういう信仰をお持ちになって日本に来た方々が日本人の持っている礼儀正しさだとか調和の心だとか、寛容性というか、こういったものをどう理解していただくのか。つまり、この日本語指導に必要な教育とかというのは、逆に言うと、日本人のよさを見つめる機会になっていて、日本の教育のすばらしさとか、日本のよさを改めて私たちが知ることができると。そこをもとにしていくことがとても必要なんじゃないかなというふうに思っています。

たまたまなんですけど、おととし、北京大で講演したことがあるんですけれども、そのとき、北京大は朝8時から夜9時まで授業ですからね。朝から晩まで授業をしていて、中国の子どもたちも同じように7時ぐらいからもう学校に行っていると言っていましたです。お夕飯を食べて、また学校に行って勉強している。だから、中国の方からすると、日本は短いんですよ。でも、私の娘のいるところでは、午前中だけの授業か、午後だけの授業しかありませんので、どっちかを選んでいくという形になりますので、そういう国の違いとかというのは十分踏まえた、あとは宗教の違いというのも踏まえたことを考えていかないと、多分、この日本語指導がうまくいかないというか、そして日本に対する愛着を持っていただけないんじゃないかなというふうに思うんですね。

川崎って僕はすばらしいところだと思うんですよ。すごくグローバルに適しているし、南北にこれだけ長くて、さまざまな人材がいらっしゃるところなので、そこをうまく活用していくのがいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうかね。

福田市長 ありがとうございます。

少しここの今の三つの取組の方向性ですね、一つは適正な教員配置、専門性の向上だとかコミュニケーション支援、組織の整備、このことについて、あえてもう一度御意見があれば、ここに絞ってちょっと御発言をいただきたいと思いますが。

お願いします。

中村委員 川崎には、教育に関する、あとは文化に関するいろんな組織があると思うんです。NPOで教育活動総合サポートセンターとか、あと生涯学習財団とか、いろいろなところがありますね、社会教育的なところ。そういうところをうまくつなげていく。「ネットワーク型行政」とも言われていますけれども、いろんなところにいらっしゃる元教員の方とか、いろんな方を活用していくような仕組みをつくっていくことによって、すぐに教員の加配することというのは難しいわけですから、市民の方とか、いろんな方が教育支援をしていただけるような組織をつくっていくということが大事なのかなと思います。

その際に、教育委員会の中だけではできない部分がありますので、市長部局の中で組織をつなげていくような部署があると、ありがたいのかなというふうに思いました。

福田市長 ありがとうございます。

どうぞ、教育長。

小田嶋教育長 今、中村委員がおっしゃったことにかかわりますが、先ほどもちょっと話がありました、教育委員会の中でも担当する部署がいろいろ重なっていまして、それを整理して、組織整備していくという必要性を感じると同時に、全市的な組織としての対応する必要性も感じています。

そして、日本語指導の充実に向けた総合的な対策をしっかりやっていくという上では、先ほどから出ていますような高校進学の支援ということでの具体的な指導方法ということもあります、支援の方法もありますし、定時制に入った子どもたちが高校生になったとしたときの支援ということで、今回、文科省のほうでも日本語指導アドバイザーなんていう制度をつくっていますので、そういったアドバイザーからのアドバイス

を受けてのまた仕組みづくりということも必要なのかなというふうに思っています。

また、さまざまに日本語指導を行っている団体とか取組、NPO、本当にたくさんあります。それをやは り少し子どもの日本語指導、子どもに対する日本語指導ということで特化したり、整理して、既存のいろい ろな取組を整理する中で、より効率的、効果的な指導ができるような整理をして、それを拠点づくりにつな げていくというような体制づくりも必要なのかなというふうに思っています。

あと、先ほど市長のほうからワンストップセンターのお話もありまして、今後の関係機関ですとか、学校等との連携強化への期待も大変大きいわけですが、やはり市内1箇所で遠い地区からはなかなか来にくいというような情報もあって、センターの指導主事から話を聞いても、センターへの相談もやはりあそこも不便なところにありますので、なかなか外国から来た人にとってはハードルが高いというのがあって、先ほど中村委員からも区役所ということがありましたけれども、私も区長をやっていて、区役所での外国人が入ってきたときの先ほどのウエルカムパックとかということがあるんですが、その後の生活相談等がやはり市民の皆さんが来る市民相談コーナーみたいなことにしか、なかなかなっていかないと。区の教育担当が教育関係の相談を受けるという例もあるんですが、より皆さんの生活拠点の身近にそういった体制がより充実してくると、それをうまく全体をつなぐような組織があったりしていくといいのかなというふうに思っています。

私は横浜鶴見区に住んでいますが、横浜の鶴見区も川崎と同じような状況をたくさん抱えている中で、鶴見の場合は、駅のすぐそばに国際交流ラウンジというのがあって、かなり利用されていて、相談支援、交流等が行われているという状況があって、そういった他都市の例ですとか、また先ほどの日本語支援の拠点施設というのも、横浜の場合は、もう2年ぐらい前に関内につくっているという、横浜初ということでしたけれども、他都市のそういった事例なんかも参考にしながら、本市としての取組もまた考えていく必要があるのかなというふうに感じております。

### 福田市長 ありがとうございます。

議論は全く尽きないところなんですけれども、あと7分ぐらいしか時間がありませんで、あえてここで発言しておきたいという方いらっしゃいましたら手短に。

岩切委員。

岩切委員 先ほど高橋委員のほうからも話がございましたけれども、ICT の充実というのは、学校の教育現場を拝見させていただいて、やはりかなり遅れているんじゃないかと感じました。やはりそういったもので何か解決ができるかというと、できないかもしれないんですけれども、ただ、それのサポートになる部分ってすごくあると思うんですね。やはりそれも教職員室だけではなく、生徒とか児童やらと直接に対話をしている教室でも使えるような環境、インフラの整備というのは、本当に今、必要なんじゃないかなということを感じました。民間の企業はもうICTでインフラがないところってまずないと思うんですけれども、学校現場を拝見させていただくと、大変申しわけないんですけれども、かなり一般の社会からも遅れているように私には感じられました。そういった意味でも、そういったところに少し予算の配分をいただきまして、もっともっと活用しやすい状態をつくっていただくと、学校の先生方の負担が減って、もっともっと子どもたちとかかわる時間、それが充実していくんじゃないかなと、そんなことを感じました。

# 福田市長 ありがとうございます。

そうですね、ここでまとめちゃうよりも、もう一回、きょう今、お示しした論点以外のことでお気づきの 点がありましたら、短い時間でありますけれども、御発言をいただきたいと思います。

教育委員会事項にとらわれない話だとかというのでも、もちろん結構です。よろしいですか。 どうぞ。 高橋委員 最初に中村委員からお話があったと思うんですけど、子どもってすごく適応能力が高いので、学校にいっぱい外国から来たお子さんがいると、もうそれが当たり前になって慣れちゃうんですよね。逆に大人のほうがそれに慣れなくて、大人が何か偏見を持ったり、大人が、何というんですかね、何かあまりよろしくない考えを逆に子どもに植えつけちゃうみたいな。例えば原発のいじめの話が横浜であったり、クルド人の子がいじめられたお話があったと思いますけど、あれって多分、子どもが自発的にというより、子どもが外から何かしらの情報を得て、それで、ああこの子はいじめちゃえみたいになったと思うんですね。だから、そういうちょっと大きな話になっちゃうんですけど、大人が逆に子どもに教えられて、ちゃんと変わっていかなきゃいけないなというふうにはすごく思います。

すみません、あまり関係ない話で。

福田市長 いえいえ、ありがとうございます。

一番最初の説明にありましたように、この5年間で人口が増えたうちの5人の1人は外国人ということで、生徒の数も非常に増えていると。外国籍の方もふえているし、日本国籍なんだけれども、日本語支援を必要としている方たちも増えているということですから、それも非常に急速だということで、私たちの今までの取組、あるいは仕組みというのが全く追いついていないと。これは、今年の4月から法改正でありますので、まだこの数字にあらわれていない、法改正の動きが。その中でも、こういう物すごく急激な変化、これからももっと急激な変化をするだろうということに対して、今、取組の方向性を共有させていただきましたけれども、とにかく何もかも急いでやらなくちゃいけないと。とても間に合わないと。そのためには、人も専門的な人材も育成していかなくちゃいけないし、人が要るということは、予算が物すごくかかると。視察をしたように、これじゃ足りないよねということはわかるんですけれども、じゃあ、その手当をどうするのということもありますし、人で補えるところと、あるいはICTで補えることだとか、さまざまな工夫をしていかないと、とてもこの急速な動きに対応できていかないんじゃないかなと思っています。

必要なことは、教育委員会の取組ということは、教育委員会だけで終わるということが、まずきょう議論の中でありましたけれども、ほぼ全くないということですから、市長部局、市全体として総合的に取り組んでいかないと、この問題は乗り越えていけないと思います。一方で、こういった課題というふうに捉えるのか、これからの新しい前向きな挑戦と捉えるかということが、見方によってえらい違うと思います。これは、ぜひ前向きな捉え方として、歩みを進めていきたいと思いますので、教育委員会の課題ということをきょう協議・調整をさせていただきましたけれども、市長部局としても、さらに連携を深めて取組を進めていきたいと思っております。

ちょうど時間になりましたけれども、議論は尽きませんけれども、きょうはこの程度にさせていただきたいと思います。

それでは、協議・調整事項は終了させていただきます。 事務局に戻します。

三田村都市政策部長 ありがとうございました。

次回の会議につきましては、今後、お知らせをさせていただきます。 これをもちまして、令和元年度第1回川崎市総合教育会議を閉会させていただきます。 どうもありがとうございました。

16時30分 閉会